
第4回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成28年6月14日(火曜日)

議事日程

平成28年6月14日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(10名)

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 内 敏 朗	教育長	影 山 久 志
総括課長	瀬 島 明 正	会計管理者	矢 下 慎 二
住民課長	森 田 哲 也	財務担当課長	奥 田 慎 也
庶務・人権同和対策担当課長			石 原 由 美 子
教育振興課長	篠 田 寛 子	農林産業課長	下 垣 吉 正
福祉保健課長	川 上 良 文	企画情報課長	池 田 健 一
奥大山まちづくり推進課長	加 藤 邦 樹	社会教育課長	生 田 志 保
建設課長	小 林 健 治		

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

本日の欠席通告は、ございません。全員出席でございます。

ただいまより平成28年第4回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問をお願いします。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分を目途に進行いたします。

質問者、竹茂幹根議員の質問を許可します。

2番、竹茂幹根議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 一般質問をする前に、一言述べさせていただきたいと思います。

竹内町長、3期12年、江府町の首長として、江府町丸の船長として進路を定め運航を、江府町丸を運航されたことに対して、環境として非常に波高くさらに安全なる航路を選んで進行されたことに対して、私は非常に言葉の表現が下手な人間です、意を尽くしませんけれども、そういうことに対して心から敬意を表するものであります。本当に御苦労さんでした。また、ありがとうございました。

さて、3月議会で退任の表明があり、その後の町長さん、そういうことについて触れられましたが、振り返り、平成の自治体の大合併の折、日野町との合併協議で平成17年3月31日をもって江府町と日野町は合併をするとの協議の合意がなされていましたが、そういう中で、両町合併の賛否を問う住民投票の結果、江府町は単独で、合併をしないということを多数で住民の結果が出たことによって合併をやめたわけですが、その合併の責任をとって福田前町長は退任されました。その後を受けて、竹内町長がそういう町政を担当、担われることになったわけですが、就任されたわけでありまして。以来、先ほども言いましたが、3期12年間、首長としての重責を果たされました。本当にありがとうございました。

さて、勇退されるに対して聞きたいことは、今まで、竹内町長の公約もありました。そうして

一番の目標として、テーマとして、小さくてもきらりと光るまちづくりということを指定までして、諸々の施策、立案、実行をされてきたわけであります。その12年間で、江府町の進路を決し、また完成するに当たり、やはりこのことは非常によかったと、このことは町政をあれずるによって、住民の充実、施策のあれにかなったということ。あるいは、ああして、ああいうことをしてよかつたという点。しかし、やりとげ得なかつた。また、やり残したい、あるいは面もあろうかとも思うんです。そういうように、もしそういうことが12年間の仕事の中において、自分はこういうふうなことをしておけばよかつた、あるいは、ちょっとこれはやり残しとつたということがありましたら、伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂議員のほうから、このたび勇退といひますか、退任するに当たりましていろいろと温かいお言葉も頂戴いたしました。本当にありがとうございます。

御質問にもございましたように、3月に退任表明をさせていただきました。過去12年間、住民の皆さんに御協力いただき、そして議会の皆さんにも絶大なる御協力を得て、いよいよ7月末をもって退任することになりました。

この間、平成16年8月から就任をさせていただきました。前町長のお話も出とりましたけど、合併議論の中、単独で歩もうということで御判断になりました。住民投票という大きな、住民投票の結果が出たわけです。あわせて、私は当時、総務課長として仕えておりました。過去2人の町長さんにお仕えをしてきたわけですが、平成16年のとき、私は福田町長が決断をされたのは、この合併の議論の要因もございませうけども、体調が相当悪うございました。本当に心配するような体調でございました。そのことが僕は一番大きかつたのかなと振り返っておるところでございます。結果、残念ながら退任後お亡くなりになったという現実もあるわけでございます。

さて、16年8月に就任をいたしましたときに、3月の定例議会での退任の意思を表明したときに申し上げます。私は、世の中にございませう、初心忘れるべからず、初心貫徹ということを通したいと申し上げます。それは御承知いただきますように、平成16年、合併単独、進めようという中、また国の施策、小泉改革の三位一体、江府町にとりましても公債費比率等も本当に高い率でございました。財政的には厳しい状況でございました。

私は、昭和47年に役場にお世話になって、31年間、当時、勤めさせていただきました。定年当時は早期の退職でございました。行革の中でございましたので、31年もお世話になったと。福田町長が退任されるという中で、私として行政に対して、また町、町民に対して恩返しをさせ

ていただく方法は何なんだろうかということを考え、この厳しい時期を乗り越え、次にバトンタッチできることが私の一つの恩返しの道ではないかという判断で立候補し、当選させていただいて、今日まで務めさせていただきました。

この成果とか、よかったこと悪かったことは、正直言って、町民の皆さん、議員の皆さんがこの12年間で御判断されることであって、本人がこうだあだということは申すべきことではないと思っております。

ただ、町長たるもの、いかなる責任もしっかりとるということはつくづくこの12年間で感じてまいりました。そのことだけは今でも忘れずに、これからも忘れずに、町長たるもののあり方というものを感じたところでございます。判断は町民の皆さん、議員の皆さんを初め、管理職の皆さん、職員の皆さん、1人でやることじゃございませんので、協力を得てやってきましたので、ああ、こうだったね、ああだったねということは、後にお話しになっていただきたいと思います。

多くは語りませんが、やれたこと、やれないこと、あろうと思います。新しい町長が決まりましたそのときには、きちんとした引き継ぎをさせていただいて、行政は生き物でございます。政治は生き物でございます。完結はございません。3月に1年間の計画を立て、予算を認めていただいて進めるわけですけど、日に日に変わってまいります。そういうことですから、ここで完成した、ここで課題があるということはなかなか判断が難しいことでございますので、そのときそのときにしっかりと考えて進むべきであろうというふうに思いますので、特に項目を上げてまでは申し上げませんので、御理解を頂戴いたしたいと思います。

本当に12年間お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば、許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 先ほど質問に対して、町長さんも答弁されました。本当にそのとおりであろうと思います。私は私で、そういう質問をさせてもらって、よく理解ができます。そうだろうと思います。

そういう中に、私も議員になって3年間、そうして町長さんの対峙している町政について、私は議員として何をどういうふうにするかということについては、私は、結局、町政はよくてもともと。もし悪かったら、先ほど言われたように責任を伴うということが町政を担当する者にとってもっともであろうと。もっともじゃない、そういうことであろうと。そういうことから、議員として、住民の代弁者として、また、議員としてすべきことはよくてもともとですから、いいことについては先ほど言いましたように、私は言葉が下手ですし、褒めるということをめったにし

てきた男ではありません。しかし、一番は、人に対しては褒めるということが一番大切だということは、今になってわかっております、わかってきました。議員としては、やはり行政に対しての、よくてもともとですから、いけないことについて思ったことについては批判をしていくということが必要だと思ってこの3年間をやってきてまいりました。

後に続いている質問は、そういう中における質問ですので、先ほど町長さんの答弁は全くそのとおりであろうと思って、理解はしております。答弁はよろしいです。

○議長（川上 富夫君） そうでしたら、次の質問を行ってください。

2番、竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 町有林について、さかやから購入されたことについての質問がこれで4回目です。（「2回目」と呼ぶ者あり）4回目です。といいますのは、私はどうしてもこのさかやの山林の購入については納得がいかないもので、再度質問をさせていただきます。再度じゃない、再々度ですね。4回目ですから。そういう意味で、私はさかやの山林購入について、質問をさせていただきます。

奥田課長から、この当時、さかやからの山林買収の説明で、町が町有林として買収する理由として、その稟議書の中に、町がこの広大な、これは大建工業さんとも同じ内容でありますけれども、広大な山林を購入しない場合は、この山林が乱開発をされるおそれがあるので、その抑制や森林保全、水源涵養林として町有林として保全するために購入をすると説明がありました。私は、町有林として購入する名目が非常に希薄だと思うんです。やはり、町有林という購入の目的は何なのか。そこにはまず、また後に情報公開として、情報として町長さんに対して資料提供を願ったわけですが、それに対して、これは言ってることは、そういう、いけば山林、乱開発されるおそれがあると言われてるが、そういう事例があったり、そういうおそれがあると判断したのはどういうことからかという質問をしたわけですが、そういう資料は存在しないということで、その回答は全くなかったんです。それで、きょうは乱開発を、山林が乱開発をされるおそれがあるということを判断されたことは、どういうことに基づいて判断されたか。その根拠を説明願いたい。

そうして、そういう乱開発の抑制のために町有林として購入するのだということに私は意味を受け取るわけです。それが本当にこの町有林として町が130万円、1町歩130万円。水田ですら、今、130万円で1町歩買ってくれんかと言っても、誰も要らないよと言う。それを山林の1町歩130万円、どこからそういうあれがあったのか。前に聞いたら、公共価格310円、土木が、今は土木とは言いませんけど、その当時の土木、土木が山林を購入するについては44

0円だったかと言われたやに記憶しております。その約3分の1は適正な価格、こういうふうにも町長は言われました。私は、公共価格を基準にしてするということについて、やはり公共価格としての買収の意味合いだと思うんです。それを公共価格で町有林にするということは、じゃあどういう目的を持って公共価格で買って、所有者が売らないと。その山林を売らないと、その民地は売らないと言っても、公共価格っていうのは強制収用もでき得る価格なんだ。そういうものを基準にして売買であるから交渉をしましたということは、私は市場価格で、市場価格でいうなら、大建工業の購入、平米13円、1町歩130円。これも今では高いと思ってる。でも、そのときには、それについては70町歩818万円、私はそれは基準が相続税の税務署が認定する評価額、固定資産税の評価額。大河原のほうは5円、ちょっと里に下がったら地区によって8円、そういうふうに場所によって固定資産税の評価額も違っておるわけですが、その5円に2.4倍をして12円90何銭。だから、約13円として交渉を大建とはやる。

だから、基準はそういう相続税の評価額いうものを基準にされたっていうことはまあいいかなと。市場価格はそれよりか今、安いと思うんです。これは私は江府町の財政の確立、いけば不要不急の支出はしないと。こういう観点からしても、さかやの購入は、私はもとに戻すべきであると。せめても前に購入した大建工業の平米13円、1町歩13万、10分の1ですね。それが後出しの分について、10倍の価格になってる。私は逆ならば、まだ話はわかる。そういうことで、私は買い戻していかか、そういう点を、江府町の財政の見地からしてもこの支出は私は間違っている、適正じゃない、こういうふうに思っている。

確かに、先ほど後ろのほうから聞こえましたけど、あのときに私は反対討論をした。そのときに賛成討論された議員としても、高いとは思わない、こういうことをもって賛成をされました。本当に私は何度も言いますように、このさかやの購入については、住民の立場からしても納得がいきません。そういう意味で、公共価格をもって、これを基準としたことについて説明をお願いいたします。

次に、町有林として購入しないと、転売等により外資系の資本が入る可能性があるかと判断したと、こういうふうに理由の中に書いてある。転売等によって細分化されて、土地が、転売等によって外資系の資本が入るおそれがある、それはどこから、どういうことからそういうおそれがあるというふうに判断され、実態としてそのことが、こういうことがあるから、こういうことでおそれがあると思ったか。そのことをちょっと具体的に説明をお願いしたいと思います。

3番目に、乱開発を抑制すると、同じことの繰り返しの質問かもしれませんが。乱開発を抑制すると、じゃあ乱開発とは、そういうおそれのある乱開発とはどういうことを想定して乱

開発とされているのか。このことについても、具体的に説明を願いたいと思います。

それから、大建工業から約70町歩の山林を町有林にしました。その大建工業から購入した林地、土地、一体的に管理するとされております。その一体的な管理というのは、理由の中にありました山林の、森林の保全、あるいは、乱開発の抑制、それから水源涵養、こういうことが町有林として一体的に管理するために購入したんだと。ほとんど江府町の奥地は、今は植林をしたって、全然山林価値はありません。だから、ほとんどが水源涵養保安林として奥地の山は指定されておる。だから、町有林にしなくとも水源涵養林としては、保安林としては役立つ。まして、さかやの7町歩、大建工業の70町歩のみがそういう対象として上げられてるってということについて、全部その今、町有林として管理しようとしてることについては、どことも整ってるとは言えませんけれど、本当に手を入れて水源涵養の保全をしなければいけない。

本当に手を入れて、森林の保全をしなければいけないというのは、針葉樹林です。人工林です。今、杉が密植されて間伐を必要としております。それすら森林所有者は金をかければかけるほど、それだけ支出がふえ、赤字になっとる。だから山林に今、金をかけるってことはほとんどできません、これに。したがって、国の補助とかあるいは今のそういうふうなことからすれば、国土の保全ということ、国の責任ですから。だから、そういう面については、当然保全をしていく、間伐を促して、崩壊しないということをしていくのは必要であると。ところが、さかやからの購入はそういうことではないわけです。水源涵養林として、乱開発の抑制、そうして金をかけて間伐とかそういうことを必要としない。自然林は、ほとんど必要ないんですね。そうして水源涵養は、最も有効的に働いているわけです。

その点を考えて、私はさかやとの再度の交渉をすべきものと考えますが、主張するわけですが、そういうことについて、町長の御意見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂議員のほうから、さかやの山林、町有林としての買収意義について4度目の質問を受けました。昨年9月、12月、ことし3月。

私の一つのモットーがございます。日光に「言わざる、聞かざる、見ざる」の猿がおります。私はこれは逆に捉えなければいけないと。しっかり見て、人の話を聞いて、そして意見を言ったりいろんなお話をするとということだと思って肝に銘じております。3回において詳細に答弁をさせていただきましたので、それ以上の上も下もございません。（「そうだ」と呼ぶ者あり）過去においても、再交渉はしませんとはっきり答弁もさせていただいております。答弁書はきちんと

議会に整ってると思いますので、確認をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく
お願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば、許可します。

竹茂議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 先ほど「見ざる、言わざる、聞かざる」、そういうものをもって、
また議会、具体的に非常に、具体的にそういうことについてはちゃんと説明しておりますという
ことです。

私は、確かに信条として物を思い、そうして信条として人の話をよく聞いて、見て、そうして
質問してください、こういうふうな言い方でしたが、本当に奥田課長が説明した、そうして、こ
れも17年の9月の25日、最終日にまず全協で説明があった。そうして、その次には午後の本
会議ですぐ採決だと。どこに今私が質問した内容について、詳しく答弁がしてあるか。私は奥田
課長の答弁の中にも、そのことは全く聞いておりません。（発言する者あり）だけれども、議会
というところ、本当にそういう意味で建議したら、あるいはないのと言え、やはりそのことが、
間違っているとまでは言いませんけれども、本当に今、山林1町歩が130万円が適正な価格で
あるかと。（「見解の相違だ」と呼ぶ者あり）あるいは、高いことはない。（「あんたはあん
た、わしはわし」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） 少し、いや、皆さんもですけど、声、トーン下げてもらって結構です。
聞こえてますから。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 今の私が言ったのは、後ろのほうから議長。

○議長（川上 富夫君） 静かに、じゃあお願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 声が大きなのは、トーン下げます。

○議長（川上 富夫君） いやいや、違います。お願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） だから、下げます。

○議長（川上 富夫君） はい、どうぞ。

○議員（2番 竹茂 幹根君） ああいうその、私が質問したのは。

○議長（川上 富夫君） 今注意しましたので……。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 後ろから鉄砲を撃つようなことはやめさせてください。（「後ろ
からなでてあげようだがん」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） 静かにお願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） それで、そういうことからして、再審議をしてもいいと思ってる

から、私は聞いたわけです。それが議会で決議して、もう必要ない、いいのである、それも考え方です。議会においてそういうことは必要ないということであれば、それは一つの民主主義ですから。（「そうだよ」「民主主義だ」と呼ぶ者あり）それはそうだと思います。

でも、そのことを住民が納得するかどうか。（発言する者あり）議員の皆さんはそれで納得するかもしれません。（「議員は町民の代表だ、何を言っとる」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） 静かにお願いします。済みません。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 発言中ですから、だめだと言ってください。（発言する者あり）
おかしいこと、どこに。答えません。

○議長（川上 富夫君） 静かに、いや、言ってますから。

○議員（2番 竹茂 幹根君） そういうことで、いいんですか、議長さん、続けても。

○議長（川上 富夫君） どうぞ言ってください、続けて。

○議員（2番 竹茂 幹根君） そういうことでね、住民が納得してるかどうか。（「あんただけが住民の代表じゃない」「何言いよる」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） 以上ですか。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 以上じゃない。後ろから言うから言えないんです。

○議長（川上 富夫君） いや、静かにというよりも、的確に的を射て、再質問してください。時間的にもかなり食っておりますし、次の質問も控えていらっしゃるようですから。（「時間が来りゃ終わりだ」と呼ぶ者あり）お願いします。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 時間が来れば終わりですよ。（発言する者あり）

○議長（川上 富夫君） はい、どうぞ。

○議員（2番 竹茂 幹根君） それで、そういう意味で、本当に今、議員の皆さん、そういう、後ろからそういうことを言われとりますが、本当に住民の理解、済んだのかということはどういうふうに思っておられるかっていうことなんです。私はそういう意味で、財政の確立、健全化というのは、やはり不要不急、無駄な支出はしない、これが大切な視点であろうというふうに思っている。それに照らして、そのことに私なりに照らして、先ほどから町長は「見ざる、言わざる、聞かざる」の信条に照らしてということですが、私はそういうものに照らして、本当に住民が納得してるのかどうか。よく考えてみてください。答弁、先ほど町長が言われたとおりの信条でしょうから。

○議長（川上 富夫君） それじゃあ、答弁求めます。

町長。

○町長（竹内 敏朗君） 行政は、執行部がまちづくりを一生懸命よい目標に向かって努力をいたします。そこで、議会に付すべき案件というルールがあるわけです。ルールがあるわけです、議会には。ですから、当初予算を議員の皆さんに審議をいただいて、よし、それでまずやってみろという御決裁を、御決議をいただく。この件に関しましても、先ほど平成17年と、平成27年9月でございます。ちゃんと説明をして、議会に対して、5,000平米以上700万円以上のものは動産、不動産取得に対しては議会に付議して、議決を得るべきというルールがきちんとうたっております。それに従って、議会のほうに御提案を申し上げ、御理解を頂戴して御議決をいただき、登記手続を完了したところで、その後、12月、3月と御質問が同じような内容でございましたので、先ほど申し上げたのは、その答弁書をもう一度ごらんになっていただきたいと。そこに御質問があった内容は、御答弁を私がさせていただいておるところでございます。あくまでも町長の判断でございます。

ただ、住民の皆さんがどうだこうだとおっしゃいますけど、それは当初の質問でも言いました、結果として、竹内町長はああいうことをしたじゃないかと、御批判があれば当然受けるべきだと思います。何事につきましても、賛同を得たり、御批判があったり、御不満があったりするのが行政推進の一環ではないかと思えます。私どもはルールに従って、住民代表である議員の皆さんに御相談したり御審議を受けて進めてるのが現状です。この案件は、きちんと処理がなされております。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

竹茂幹根議員。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 確かに、今町長言われたように、手続、そういうものは全てちゃんとなされていると思います。しかしながら、先ほど私が冒頭に質問しましたように、本当にそのことが町有林として、理由を聞いた中においても、そのことが本当にどうかということとともに、売買というのは市場価格なんです。だから、先ほど言いましたように、水田ですら……（「同じことを何回も言うな」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） いいです。続けてください。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 水田ですら130万円、誰も買ってくれ言たって買う人おらんわけです。そういうことからしますと、本当に再議してどうであったかということ、やっぱり先ほど言いましたように、財政の町の運用は税金ですからね、これ。（発言する者あり）だから、財政の支出、本当にこれは大手を振ってやってもいいことだということは、住民を前に大きく言えるかどうか。（「言えるがん」「言っちゃる」と呼ぶ者あり）だから、私はそういう面で本当

に財政の支出からしても、私は非常に130万円というのは、ちょっと高いと。ちょっとじゃない、高いと。（「見解の相違」と呼ぶ者あり）こういうことなんです。これは幾らやったら、平行線でしょうが、以上で終わりにしたいと思いますが、私はそういう意味で、今の財政の資質について、考えるべき点が多々あるなというふうに言って、この質問を終わります。

○議長（川上 富夫君） 答弁されますか。

じゃあどうぞ、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂議員の思いは思いとして、聞き取らせていただきます。ただし、行政推進者はしっかりと手順に従ってやるべきだと思います。

それと、御承知いただいておりますように、江府町は水の町でございます。私は、財政的に800万使わせていただきました。しかし、子、孫将来にわたって国立公園境界地を水源涵養環境保全林で財産取得したということは、本当に長い将来に向かって、江府町の水の町としての重要性は想像より大きなものがあるというふうに判断をいたしておるところでございます。

○議長（川上 富夫君） 以上で竹茂幹根議員の2番目の質問を終わります。

じゃあ、次の質問を行ってください。

はい。

○議員（2番 竹茂 幹根君） 議長、あと何分ありますか、時間は。

○議長（川上 富夫君） あとは、15分ほどありますね。

○議員（2番 竹茂 幹根君） サントリーの地下水くみ上げの50万トンと80万トンへ契約更新するということの件ですけれども、一般質問行きたいと思いますが、時間がないようですので、簡単にこれを読み上げさせていただきます。

サントリーから地下水くみ上げの限量契約更新について、江府町に申し入れがっていますが、①、地下水くみ上げ限量設定契約の町とサントリーが交わしている根拠について伺います。それは、地下資源は全て、私は金は要らないというふうに思っております。だから、水のほうもだから、サントリーはただで、いい水にして。それを江府町とサントリーが50万トンの限量ということは、どういう根拠に基づいてそういう契約を結んでいるか。

2番目、企業誘致、サントリーの進出で、江府町にとって得られているメリットを具体的に説明を下さい。私はまだ十分にわかっていません。勉強が足りないかもしれません。（「勉強が足らんなあ」と呼ぶ者あり）また、デメリットについても同じです。

3番目、町民からの声、江府町としてサントリーは水によって利益を得ているのであるから、水源税的な1本1円程度の金額を契約交渉で果たすことはできないですか。町の財政の、あるい

は住民の福祉の増進のためにも、それ相応のサントリーから寄附を仰いでもいいじゃないかと。ただ、この間、今回の議会にも出されると思いますが、新聞でも出ておりました。（発言する者あり）5年計画で基金、そして初年度は新聞で見ると1,000万円いう基金を受けるということも出ておりました。（発言する者あり）それとも絡むかもしれませんが、私はそれ以前に、質問しておるんです。そういう、書類に基づいて読み上げて質問をしておるわけです。活性化のために必要なことと思いますが、どうでしょうか。

4番目、この際の地下水くみ上げ限度量の契約更新には、それ相応の条件を課す必要を私は感じるわけですが、どうでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 竹茂議員さんのほうから、3番目として、サントリーの地下水くみ上げ年間50万トン限度量を80万トンの契約更新についてということで、4項目にわたって御質問を受けました。

地下水くみ上げ限度量設定契約の町とサントリーが交わしている根拠について、これは御承知いただきますように、企業進出をする場合に環境影響評価をなささいというルールがございます。つまり、サントリーは50万トンの地下水をくみ上げさせていただいて、企業活動をしたいという、町に対して申し入れがあったわけです。それに対して、そのことが周辺環境また上下の地域に影響を及ぼすかということにつきましては、4月11日に特別委員会をお開きいただきまして、過去の計画、具体的な日にち、評価の先生方の名簿等を添えて説明をしまりました。そして、50万トンが適当であると、影響はないという判断をいただきまして、ですから、協定を結んで事業展開を進めてきておる。その間、当初だけではいけませんので、町としては50万トン営業活動をされる中で、それぞれの地域に影響はないかということモニタリングを毎年実施をしながら経過を見てるところでございます。おかげさまで、今まで影響が出た状況の数値はあらわれてきてないのが現状でございます。

そして、3月17日にその協定に基づいて、50万トンを、第2工場増設に伴って80万トンにさせていただきたいということを正式に町に申し入れを受け、議会にお話をしたわけでございます。それを受けていただきまして、内容的になぜ80万トン必要になるかも、企業が参りまして特別委員会の詳細をお願いしたところでございます。そして、4月11日の企業誘致特別委員会におきまして、この件の80万トンの環境影響評価は終わっておりましたので、その経過につきましてもお話をさせていただき、資料も配付をさせていただきながら、委員会では影響はな

いという方向で判断をいただいております。

その後、第2工場増設をしていただきたいなという願いをしておりましたけど、サントリーとすれば、井戸の確保、それから市況の状況、そして環境影響評価の3本柱がきちんと整備できれば考えていきたいということは従前から申されておりました。ですから、環境影響評価は終わりました。井戸も御机集落の御理解を得て、10号まで整って取水ができる状況になりました。そして、近年の水需要の増大に伴って、またフレーバーという新しい飲料水の、言えば市況が拡大してきた等を踏まえて、第2工場の増設を決断されたわけでございます。

これに伴って、80万トンということでございます。協定結んでますから、この6月定例議会におきましても、きょう午後でしょうか。特別委員会。（「あした」と呼ぶ者あり）あしたですか。開いていただきますので、そのときにもきちんと協定を見ていただいて、その変更をこういうふうにしたいという案を出させていただいて、議員の皆さんの御理解が得られればという願いを持っているところでございます。きょうの午後じゃないでしょうか。

それから、誘致企業サントリーの進出で江府町にメリットはということをおっしゃいました。多少、具体的に申し上げてみたいと思います。寄附をということでございます。サントリー進出以来、本町はこのたび提案したいいきき基金の財源を除いて、それまでには町の活性化に2,800万の寄附をいただいております。そして、美化推進とか集落にお水を配ったり、補助金を出したり、町民の皆さんに御活用いただいて、町の元気につながっているところでございます。

参考までに、固定資産税、法人税が入ってまいります。減免もいたしておりますけども。固定資産税を平成21年から27年までトータルしますと、3億4,000万の固定資産税を町にいただいております。つまり、企業がなかったらこの固定資産税は入ってないと。あわせて、法人税は1億円いただいております。つまり、4億4,000万の財源を町に供給をいただく。これはルールですから、当然のことかもしれませんが、誘致企業として立地をしたということによって町の財政に寄与をいただいているということでございます。

あわせて、このたび昨日、議会でも説明いたしましたいきき基金への寄附ということで、当初1,000万、5年間で総枠ということで相当の御寄附をいただいて、町が元気になればと、協力したいということであります。それから、御理解が進まないかもしれませんが、お金に換算すると相当な額、億を超えますけども、共生の森、下蚊屋地区で奥大山の森、ふるさと、約400町歩をサントリーが地権者から30年間お借りをして、山の手入れをしながら水源確保、それは自分の会社の水がきちんと得られるようにという思いもでございます。それから、江府町の環境保全、水質涵養のために一生懸命サントリーが下蚊屋集落、このたび御机集落とも調いまして、7

月2日に平井知事をお迎えして、協定を結びますけども、そのような形で山の健全運営のために相当な金額も投資をいただいて、江府町の環境保全、水源涵養に御協力をいただいている、そういうメリットだと思います。

さて、デメリットについては、ないわけじゃないんです。つまり、今考えられるのは、御承知のように、大体1日に今50台のトラックが走っております。今後、第2工場ができれば100台になる可能性もあります。それが、周辺の環境に排気ガス等で及ぼす影響というのは、ゼロではございませんので、そういう部分を見ると、デメリットとして判断する。また、下蚊屋集落の皆さん農耕者が農作業に行かれるときに大型トラックが通りますから、危険を感じられたり、いろいろな部分でデメリットということはあろうというふうに判断をいたしております。この点につきましては、サントリーにつきましては、安全運転、農耕車、地元優先、そういうことをしっかりと対応するように、あわせて、工事期間中は特にそのような指導も行いながら、一緒になって頑張っているところでございますので、御理解を頂戴したいと思います。

それから、水源税一本、これは過去にも議員さんから御質問がございました。これは、法律違反になります。水源税というものはできません。できませんので、いけば、狙ったような税は一切できないということでございます。ですから、国にもないし、全国にもこういう税はございません。ただ、今、私も全国の副会長を務めておりますが、森林環境税促進連盟というのがございます。これは、企業が出すCO₂を減らそうと、森林吸収源の山を守ってる町村に税を取っていただいて、交付をいただいて、山を健全に守っていきましょうよという組織でございます。議員連盟もでございます。

そこに新たに出てきたのが、要望の一つに外資系の山林取得に対して規制をしてほしいという項目も新たに国に向かって要望するように、先般、全国大会ございまして上京させていただきましたら、そういう新しい感覚の事業も展開されて水源を守っていかう、環境を守っていかう。そういう意味では、サントリーさんについては、積極的に対応されてるということだと思います。

ただ、御寄附を1年で割ってみてください。相当な地域貢献を果たしていただいて、サントリーさんも地域とともに生きたいということが会社の基本原則でございますので、今後とも御協力をいただきながら、ともに活性化に向けて進んでいけるものと信じております。

先ほど申しました条件、80万トンにするからこうしなさい、あしなさい。そこまで条件を付すよりは、こういう経過を見ますと、サントリー自体がそういう状況になるときには、よりこのたび出させていたいただいているような寄附をして地域貢献も果たしていきたいということは、積極的に対応してくれてますので、あえて条件まで付してどうこうということは必要ないではない

かと思えます。

それから参考までに、過去にも質問ございましたけれども、80万トンというのは、下蚊屋ダムでございますね。私も初めてこの間勉強しました。この貯水量は400万トン。下蚊屋ダムにたまっての水が400万トン。このうち80万トンは、5分の1、1年間でね。1年間で5分の1。だけど、下蚊屋ダムも御承知のように上から水が入って下に流す。絶えず供給しておりますから、下蚊屋ダムを例えると、80万トンはどれぐらいな量なのかなということになりますと、約4分の1の量に相当するものでございますので、環境に影響というものはそう考えられないということも事実だろうなというふうに判断しております。

以上です。

○議長（川上 富夫君） 時間が全て終わりました。竹茂幹根議員の再質問は終わりますので、よろしく願います。

以上で竹茂幹根議員の一般質問は終わります。（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） 休憩を挟みたいと思います。15分から再開します。

午前11時03分休憩

午前11時13分再開

○議長（川上 富夫君） そろわれましたので、再開いたします。

続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

3番、三輪英男議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 続きまして、質問したいと思いますけども、先ほどちょっと休憩時間に天気予報を見ましたら、きょうは29度ぐらいに上がるということで先ほど前半はそれを超えんぐらいだったので、ちょっと冷静にいきたいと思いましたが、よろしく願いいたします。

まず第1点、小学校の老朽化著しいプール改修についてという題目で御質問申し上げます。

小学校のプールに関しましては、ここ数年来、議論を重ねてまいっている案件であることは先刻御承知のことと思います。平成28年度当初予算に事業費として1,187万円が計上されております。この予算は、プール部分の改修と伺っております。実際、先般、改修工事が完了し、6月3日にプール開きをされたと伺っております。私も現場を見ました。本当にきれいなプールになっておりました。暑い季節を迎えて、子供たちのはしゃぐ姿が目に見えようでございます。

しかしながら、併設されております更衣室及びトイレについては、まことに劣悪な環境を呈しております。毎年の町内事務調査でも指摘され、早急に改善の要請が出ているところです。今回の改修は全面改修ではありませんので、いずれ根本的に全面改修等や新築移転とかの検討が必要と思われますが、現時点での将来展望はどのように考えられておられますか、町長さんに御見解を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 通告は町長、教育長となっておりますけども、所管である教育長のほうから答弁をさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 影山教育長。

○教育長（影山 久志君） そういたしますと、三輪議員さんのほうから御質問をいただきました。

先ほど議員さんのほうからございましたように、本年度予算計上におきまして、プール改修につきましても、先ほども言われました、6月3日に実は完成しております、プール開きを先週行ったというふうに学校のほうから報告受けてるところでございます。

今年度のプール改修につきましても、小学校の体育の授業、これをやめる、プール指導をやめるわけにはいきませんもので、緊急的に行わせていただきました。基本的には、プールの水槽面、中のほうが結構老朽化が進んでおりまして、子供が足をついたりしたとき等に非常に危険ということでございましたので、本年度予算を計上させていただきました取り組みました。今年度のプールには間に合わせたいということで、先ほども議員さんも言われましたように完成して、既に使用をしてるところでございます。

ただ、御指摘いただきました更衣室とかトイレ、これにつきましては、今年度の当初予算の予算特別委員会でも御指摘いただいていたところでございますので、その状況につきましては承知しております。私も現場を見させていただいたところでございますが、ただ、対応策といたしまして、学校とも相談しながら不便な点はございますけど、今のトイレ及び更衣室については、一応閉鎖させていただきまして、そのかわりとしまして、体育館のトイレを使わせていただきたい、今は使わせてるというような状況でございます。

と申しますのも、現在のプール、昭和48年建設ということでございます。かなりの年数も経過しておりますので、毎年配管等の修理とかいろいろなふぐあいが出てきております。このプールにつきましても、そういった経年劣化している状況でございますので、今の場所等の検討も含めながら、今後は部分的な改修ではなくて、プールの建てかえをできるだけ早い時期に計画して

まいりたいと思います。本年度行いました修繕によりまして、5年程度は何とかということがございますので、その間に場所等も含めまして、あるいは、もう当然これに建設、結構大きな工事費かかってまいりますので、財源等もあわせながら今後検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ありがとうございます。

今教育長が言われてるように、なかなか子供たちの健全教育といいますか、そういうことに関しまして、プールというのはやっぱりどうしても小学校は必要だという観点から強く思います。

実は、そういうものを強く感じましたのは、実は5年ほど前になりますけど、私自身、夏休みのプール当番で、実際にプールサイドやいろんなところを見させてもらいました中で、本当に今言われましたけども、トイレ、更衣室、それからシャワーもですね。これもふぐあい結構あるようございまして、これは3点セットみたいなもんですけども、今言われました体育館のほうは、もう数年前から体育館のほうで使用してるということで、子供たちはそういうことであれでしょうけども、隣接していることがやっぱり一番ベターだろうと思いますので、今、方向性についても言われましたので、そういうことで対応していただければと思います。

実は、先般、中島校長先生、下村教頭先生のお立ち会いをいただきまして、本当にどうなのかということで、実際こういうふうな写真の一端を撮らせていただきましたけども、本当にあの場面で、更衣室のすぐ同じルームにトイレがあります。これはもう、見るからにこれはどうなのって感じで起きとりまして、ですからもう、はなから子供たちはなかなかそこではようしませんというようなこともあって、今言われたことで体育館を使用するということですので、何分にも子供たち、この厳しい夏をプールで、あるいは学校教育の充実、また児童たちの健やかな成長の基本というふうに、私はプールが絶対必要だと思っておりますので、先ほどの答弁で十二分に理解できますけども、それをまた今度6年生、5年生とずっと続きますので、早急に。予算も絡んできますのでなかなか難しい、例えば今の場所じゃなしに、グラウンドになると、今度はグラウンドが狭くなってくるなどいろんな面で、本当にそういうことで審議を重ねた上でどういう方向に持っていくかということが大事だと思いますので、ぜひともその辺は、皆様の理解できる方向で進めていただければと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

影山教育長。

○教育長（影山 久志君） ありがとうございます。いろいろ御指導もいただきまして、財源等、先ほど申し上げましたけど、その場所なんかにつきましても、やはり今のところがベストとは私も思っておりません。そういった状況もございますので、学校サイドとも相談しながら今後の計画を早急に進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

○議員（3番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 続きまして、出させていたでいておりますのは、子供の国保育園における入園希望の乳幼児の取り扱いというようなことで、伝えています。

御承知のように、少子化のあおりを受け、保育園入園の乳幼児の数が減少している中で、しかしながら、希望乳幼児の完全入園は保護者の希望でもあります。実態は、待機状態があるやに聞きますけども、私も確定したことは耳にしておりませんけども、実態の状況はどうなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

影山教育長。

○教育長（影山 久志君） 子供の国保育園の入園希望の乳幼児の取り扱いについてということで、入園希望に対しまして待機児童があるのではないかという御質問をいただきました。確かに、近年、子供の国保育園では、低年齢からの入所希望が増加傾向にあります。ただ、入園に際しましては、事前に保護者から相談を受けながら対応しているところが実態でございまして、入園希望に対しては、子育て支援の観点からも全てお受けするという姿勢で取り組んでいるところでございます。

今現在のところ、いわゆる待機児童というものはございません。ただ、年度当初におきまして、児童福祉施設最低基準というものがございまして、各年齢の園児に対しての保育室等の対応ができております。ただ、年度途中で突然入所希望を出されましたときには、入園希望児童の年齢によりましては多少お待ちいただくという場合が出てくるかもしれませんが、ただ、過去におきましては、大体事前に相談いただいておりますので、大体希望どおりに入園いただいております。ただ、そういった御相談いただく期間とかございますので、それを待機状態というふうに言われれば、そうとられても仕方がないのかなというふうに思います。

ただ、申し上げておきたいことは、施設につきましても、実は先ほどの児童福祉施設最低基準、こういったものございまして、各年齢に対しての基準面積がございまして、必要な設備の設置が義務づけられております。例えば乳児室では沐浴室、いわゆる風呂ですね、それとか調乳室等の設置がこれは必要になってきておるところでございまして。

子供の国保育園では、現在、生後6カ月から乳幼児保育を行っております。御存じのとおりだと思いますけど、現在の施設としての乳幼児の受け入れ可能人数枠、おおむね6名ということでございまして。3歳以上のお子さんの入所枠っていうのは十分ございまして、ゼロ歳児、1歳児、2歳児、いわゆる低年齢児の保育室の状況としては、施設の十分なところがないというのが実態でございまして。

今後、今以上の入所申し込みに対応するためには、そういった乳児、ゼロ歳児、1歳児、2歳児、こういったものの保育室の増築とか改装など、新施設も考慮したところで施設整備をすることも必要になってくるかとは思いますが、ただ、これにつきましてもかなりの投資等必要になってまいりますので、今後の出生数の推移等も見ながら、慎重に対応していかないといけないのかなというふうに思っております。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば、許可します。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） ありがとうございます。

今、スペースのことをお話しになりましたですけども、そうやって入所されてる方の数が当初よりはだいぶ少ないという。ただ、内容を見ますと、昔は150人という枠が設定されておりますね。この枠は、全然、現実的ではありませんけども、ただ、その当時それだけの人数がおっても、今のスペースに近い状態でされてたということも言えると思うんですね。ですから、過去は過去で結構でございますけども、そういった事例も考えたときに、御承知だと思いますけど、例えば制度でうたっています待機児童解消に向けての緊急対策計画ということで、鳥取県今、県議会入ってますけども、この中でも保育士の配置基準の緩和に対する条例改正案が今審議されてますんで、最終日が6月17日ですか、そういうようなこと出てきてまして、例えばゼロ歳児は3名に対して保育士が1名、1歳児から、2歳児は6名に対して保育士1名、3歳児が20名に対して保育士1名、4歳児以上が30名に対して1名という緩和策が出てますけど、これは県がこういうふうにして条例緩和が出てくれば、当然、地方自治体もどういう対応をなされるのかということも、恐らく次善の策としておありかと思っておりますけども、そういうようなことも含めて、や

やはりこの子供たちの、町内の子供たちは町内のそういう施設にできれば100%受け入れの枠ができるというような、そういうスタイルにしていただければありがたいと思います。この件について。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

影山教育長。

○教育長（影山 久志君） 今、県のほうでもそういった基準の緩和等の取り組みもされておるところでございますので、またそういったこともきちんと決まれば、当然私どものほうでも対応は必要になってくるとは思います。

ただ、先ほど150人という定員言われましたですけど、過去において、先ほどありました、言っただけいけないかもしれませんが、大体が3歳児、4歳児、5歳児、これを対象としたところで、先ほど言われましたように保育士、20人に対して1人とか、30人に対して1人、そういったようなスペース的なものも含めまして、対応していた経過がございます。実際、今定員150人ということになってますけど、私、今時点の保育士の数とか面積とかでしましたら、大体112人が、これは年齢の階層によって違ってまいりますんで、これが一概にそのままというわけではありません。今現在、園児数が70名ということでございますけど、ただ、これが3歳、4歳、5歳がふえるのはいいんですけど、ゼロ歳、1歳、2歳がふえたときはちょっと厳しいかなという、面積的にもあるいは保育士の配置等にも、そういった実は実態がございますんで、そういった先ほど言われたようなことも考えながら、確かに江府町で生まれた子供さんについては全て受けていきたいというのは、思いは一緒でございますんで、そういった対応をできるようにしてまいりたいなというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

3番、三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） いずれにしても、このたびの小さな、いわゆるゼロ歳児っていいですか、子たちは、やはり里帰り出産で帰られる方も結構前向きに受けとられてますんで、恐らく若いお母さん方は、やっぱりどうしても家庭の経済安定のために、そういう機会があれば出て働きたいという気持ちはもう皆さん結構持ってらっしゃいますので、そのときにゼロ歳児だとなかなか受け入れ側もそういう準備体制が、今言いましたように完全とは言いがたいところもあるだろうと思うんですけど、でもそういうすり合わせ、実はじゃりんこくらぶってこのがありますけども、そういうことで保育園側とのすり合わせをきちんとしていけば、急遽お願いに行ってもなかなかそれは、門前払いとは言いませんけども、そういうようなことはあっては

やはり感情的なところも生じる可能性があると思いますので、この子供たちは将来の江府町のためだという認識をどっかで持っていただいて、ぜひいい方向にしていいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 1点だけ申し上げておきます。

つまり、先ほどおっしゃいました、保育園は預かるものと、当たり前の感覚はおかしいと思います。やはり本当に子育てはどうかということをお考えいただくことも必要ではないか。つまり、子捨て教育になってはだめだと。そこは難しい行政的な判断もあろうと思います。確かに、無償化をして、受け入れやすい状況、御負担の少ない状況でやむなくお預かりしなければいけない場合は対応ができるようにしておりますけども、ただ、保護者の風潮の中、私にも耳に入りますけども、預かってくれるのが当たり前というような感覚が広がってるようにも聞き及びますので、この辺についてはやはりきちんとした子育て、江府町の子供をどう育てていくかということは今後の課題ではなかろうかというふうに思います。一言申し添えておきます。

○議長（川上 富夫君） 以上で三輪英男議員の2問目の質問を終わります。

続いて、次の質問を行ってください。

○議員（3番 三輪 英男君） 最後の質問でございます。

大山山麓地域の日本遺産登録に関連した質問ということでございます。上げておりますけども、いろいろる、きのう町長のほうからのお話もありましたので、ダブる面があるかと思っておりますけども、去る4月25日、文化庁から平成28年度における日本遺産の認定が発表され、鳥取県では大山町、伯耆町、江府町、米子市が申請した「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」が認定となりました。県内では、認定第1号となった東伯郡三朝町の「六根清浄、六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞、世界屈指のラドン泉～」というふうなところに続きまして、2年連続の認定でございます。大山山麓地域の日本遺産認定を弾みに、2年後の大山開山1300年祭に向けた機運をさらに盛り上げていくこととしており、鳥取県では大山や三朝など、鳥取県が持つ文化の魅力を広く支援するとの口上がございました。

江府町としても2018年の大山開山1300年に向け、江府町観光協会でも先般、観光ガイドの育成の講座、奥大山健康講座が開かれました。9月まで計8回の講座の後、検定や面談が行われるということです。実は、昨日も2回目の講座が開催されておりまして、合格者は、認定のガイドとして登録され、そして将来はさらに上級のガイドも視野に入れておられる。まことにタイムリーな対応と感じられます。

しかしながら、ややもすると一過性のことになりがちなため、間髪を入れず2弾、3弾と、観光ガイドのみならず、江府町をにぎわいのできるソフト事業を展開することが大切と考えるものであります。幸いに、町報6月号におきまして、江府町をめぐる歴史や文化について特集されております。取り上げてみますと、山陽と大山寺を結ぶ奥大山古道、当時の面影が残る町内スポット、大山おこわ等々が紹介されており、最後に、この日本遺産への認定は江府町の歴史や文化をいま一度見詰め直すチャンスです。奥大山の恵みを新たな観光資源として生かしていきましょと、文は結ばれております。まさしく、江府町の埋もれた観光資源の発掘に絶好の機会ではないでしょうか。江府町の歴史がよみがえる1ページを開くことに期待したいものです。

そして、昨日の町長さんからの提案説明がございました、1市3町が1年目の行動計画として、地方創生推進交付金実施計画いわゆる広域連携事業版のアクションプランと使って等々、今すぐにも動こうという行動計画が起こされました。このことは、重ねてタイミングを得た事業展開と考えられます。町長さんの御見解を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 三輪議員のほうから、大山日本遺産登録に関連した事業についてということで、御質問いただきました。

先ほどおっしゃっていただきましたように、大山町が中心となり、1市3町で登録に向けて担当課職員また教育委員会含めて一生懸命頑張ってくれたおかげで、登録になりました。登録が終わりではございません。これをいかに使って、地域活性化、経済波及効果を生むかということだと思います。そういう意味におきまして、6月号に町報で特集を担当者頑張ってくれて、職員同士が連携をして特集を組んでくれたものと思います。今、観光協会には交付金事業を相当流しております、一生懸命、今頑張ってくれております。講座も一緒です。人材をつくろうということでございます。

ただ、私は上っ面だけではだめだと思います。派手なことは何ぼでもできます。しかし、地に足のついたこともあわせてやらなければいけないというふうに思っておるところでございます。そうはいいながら、私も7月までですから具体的にはやっていけませんけども、次にバトンタッチができるものと思っております。

そこで、けさの新聞に載っておりました。観光協会と城ラボですか、こういうのが新聞に載ってました。これは観光協会が主催じゃなくって、山陰のお城をPRする方々がグループがあるんですが、それとか江府町観光協会がタイアップをして、えびちゃんとお城のマスコットが載って

ると。ですから、「天の蜚」にあるような形を具体的に案内がしてると。

ただ、私はこういう部分も当然大切です。大山古道、奥大山古道も大切です。しかし、おいでいただいたときに、どれだけのそれぞれの場所におもてなしの体制が整うかという。

例えば、私は気になっておりますが、江尾城。ふるさと納税で改修費を御寄附をいただいて、集まっていたら、いよいよ改修するというふうに思いますが、じゃあそれでいいのかと。じゃあ、おいでいただいた人があの坂道を安全に上れるのか。高齢者の方が上れるのか。どういうことが必要なのか。そういうことをきちんと整備して、初めておいでいただいた人がごらんになったり、いろんな形ができると思います。

これは、大山、奥大山古道も一緒。今頑張ってもらっていますが、烏ヶ山の登山道もオープンしました。どうぞ、どうぞと言っても、じゃあ歩く道が草ぼうぼう。ボランティアで一生懸命汗を流してくれています。このような形っていうのがセットになって、初めてなるわけです、日本遺産もそうだと思います。

私が三朝町に結構苦言を申しておりました。三徳山、三朝、1年前に日本遺産になりました。じゃあ、旅館組合がにぎわってますかと、にぎわってないんです。マイナスになってるんです。おかしいねと。それは日本遺産というものがうまく活動してない、経済波及につながってない。大山も同じことになってはいけませんので、その辺を、協議会を今つくってございますから、最終日に1300年の事業を、今のところの案は資料をお配りしようというふうに担当課、課長言ってますんで、お配りしますが、これは1市3町でやるもの。西部地域全体でやるもの、いろんなものがまざり合ってます、個々に負担が出てくるということでございますので、今は平井知事も随分力を入れておられます、県が大体半分財源も見ながら、多少県の指導的な役割で1300年はやっておられますけども、やっぱりそこをうまく1300年、日本遺産、うまくつながって、いつかの花火ではなくて長い間つながって、日本遺産になって来てみたら、PRもよかったけど、現場もよかった、おもてなしがあったねということにつながっていかねばいけない。それにうまく江府町、奥大山もつながってほしいし、御机地区には分校をリフレッシュして、地域の交流、他からおいでいただいた皆さんとの交流の場所にリフレッシュしてますから、こういうものをうまくセッティングしながら、経済波及もあったり、また、にぎわいも生まれたりすることが必要ではないかというふうに思っております。

これからが一步ずつの事業になっていくと思いますので、また議会の皆さんにも御提案いただいたり、いろんな御意見も拝聴しながら進められていくものと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば、許可します。

三輪議員。

○議員（3番 三輪 英男君） 再質問ということではございませんけども、本定例会をもちまして御勇退されます竹内町長に一言申し上げたいと思います。3期12年、本当にお疲れさまでございました。

私事でまことに恐縮でございますけれども、平成24年6月に初めてこの場で一般質問させていただいて、以来16回53項目について質疑をさせてもらいましたけども、その質問一つ一つに真摯に対応していただきましてまことにありがとうございます。衷心より厚く御礼申し上げます。

ここで1点、喜ばしい情報を提供いたしたいと思います。実は、公設の学習塾開設につきまして、開設以来、有形無形のプラス要因が働き、中学3年生のやる気や向上心をあおり、聞くところによりますと、先般実施されました中間テストの結果が従来より2割ほどアップしたというようなことも聞いておりました。本当にそれが逆に言いますと、下級生がそのことを受けて、私もそういう塾に行きたいという前向きな、いわゆる声も上がっておりまして、本当にそれはよかったかなと思っております。そうしたことで、下級生も刺激を受けて、相関関係、相乗効果が出まして、学習意欲が出てきているというふうに見受けられます。江府町の未来を担っていかれる子供たちが切磋琢磨している様子が好結果を生んだものと思います。

町長さんにおかれましては、どうぞその職を辞されても江府町の行く末をしっかりと支えていただきますようお願いしまして、私の挨拶といたします。長い間、ありがとうございました。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） そうしますと、私からも御礼を申し上げたいと思います。

一般質問、きょうで最後でございます。初めて町長にならせていただいたときの一般質問の当時と、12年経過しましたため、それなりに大きくなって御答弁ができたと思います。

ただ、根っからの性格がございまして、いろいろ議員の皆さんにも御迷惑かけました。こういう一般質問を通じて、私も一回り二回り大きくさせて、人間として、させていただいたんではないかと思えます。

これで一般質問を終わります。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（川上 富夫君） ありがとうございました。

これで三輪英男議員の一般質問は終了いたします。

以上で一般質問を終了します。

○議長（川上 富夫君） 本日の事業日程は全部終了いたしました。

これをもって散会します。御苦労さまでした。

午前11時44分散会
